平成２４年流山市教育委員会議第４回定例会会議録

1　日　時　　平成２４年４月２６日（木）
　　開会　　午前　１０時００分
　　閉会　　午前　１１時１５分

2　場　所　　流山市役所庁議室

3　出席委員

委　員　長	奈良　文雄
委員長職務代理者	辻　　孝
委　　　員	加藤　和代
委　　　員	小林　晃一
教　育　長	後田　博美

4　傍聴者　　なし

5　出席職員

学校教育部長	杉浦　　明
学校教育部次長兼学校教育課長	亀田　　孝
教育総務課長	武田　　淳
指導課長	大重　基樹
生涯学習部長	友金　　肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長	直井　英樹
公民館長	戸部　孝彰
図書・博物館長	鈴木　　忠

6　事務局職員

教育総務課長補佐	平川　誠治
教育総務課庶務係長	大作　正巳
教育総務課庶務係主査	新倉　英之

7　議案等

議案

　第１３号　流山市通学区域審議会委員の委嘱について

報 告

　第　３号　臨時代理の報告について

　第　４号　臨時代理の報告について

8　議事の内容

（開会　午前１０時００分）

委員長	ただいまから、平成２４年流山市教育委員会議第４回定例会を開会いたします。 まず、平成２４年流山市教育委員会議第３回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。
	（一部修正の指摘あり）
委員長	会議録については、承認ということにいたします。 それでは、教育長報告をお願いします。
教育長	報告の前に、平成２４年４月１日付けの人事異動がありましたので、職員の紹介をさせていただきたいと思います。
	（職員が自己紹介を行う。）
教育長	まず、放射線関係ですが、４月５日付けで保護者の皆様に「放射線対策の取り組み」を配付しました。その後の取組につきましても、校長会で協議した結果を各家庭に配付したところです。前回の会議でお話したように、八木南小学校と八木中学校で除染作業を行ったところ、放射線量が３分の１から１０分の１に低減しました。作業は、屋上、雨どい等の洗浄を行った後、校庭の表土を２センチメートル削りました。夏休み終了までに全校で実施することができるよう努めております。 ５月２４日に開催予定の小中学校陸上競技大会については、例年、県立柏の葉公園の陸上競技場で開催しておりますが、今年度については八木南小学校の校庭で実施する予定です。ただし、施設の規模が違いますので、今年度に限り小学校だけの大会とします。これは、中学校ならば葛北大会、県大会、あるいは成績が良ければ全国大会もありますが、小学校ではこれが最後の大会になるためです。中学校については、別に記録会を実施していくことで対応したいと考えております。 次に、給食の食材についてですが、５月中には新基準に対応することができる精度の高い放射能測定器が納入される見込みですので、それが入り次第、測定を行い、その結果を公表します。食の安心安全のために、できるだけ速やかに対応して参りたいと思います。 次に、３月２８日にさわやかちば県民プラザで辞令交付式が行われ、東葛管内の小中学校で３２５名の教職員が新規採用されました。このうち、流山市で

は小学校２５名、中学校１２名、事務職１名が着任しました。

次に、４月９日に中学校、１０日に小学校の入学式がありました。小学校は１,４９０名、中学校では１，２３６名の１年生が入学しました。小中学校全体では、４月１０日現在１２，６３１名の児童生徒が在籍しており、前年比で１７３名の増加となっております。小学校の新１年生は若干の減少、中学校の新１年生が増加しているという状況です。学級数は小学校２７７学級、中学校１１３学級となっております。

また、幼児教育支援センター附属幼稚園の入学式が４月１１日に開催され、今年度は２７名が入園しました。当初、３０名の入園が予定されておりましたが、直前の辞退があったためです。

次に、前回の会議で御指摘のありました中学校の武道の件ですが、5月１日付けの広報ながれやまに掲載する予定です。各学校で実際に武道に取り組むのは１０月頃となります。

木の図書館の開館に伴う記念式典が４月２９日の午前9時から現地で開催されます。委員の皆様にも是非見ていただきたいと思いますので、今後の教育委員会議で現地を見る機会を設けたいと考えております。

次に、４月１０日に千葉県市町村教育長会議が千葉県庁で開催され、出席してまいりました。今年度の県の教育施策について１１課から４５項目の説明がありました。新設校が小学校２校、中学校１校で、千葉市と柏市です。一方、廃校は千葉市２校と南房総市１校の小学校３校、休校が館山市で１校です。千葉県内の児童生徒数は、小学校３２５，６６２名、中学校１５３，７５８名、合計４７９，４２０名で、前年比５,０４３名減となっております。

次に、４月１８日に第１回東葛管内教育長会議が松戸市の合同庁舎で開催され、県の教育施策に基づいて、東葛飾教育事務所の教育施策が示されました。

以上です。

委員長　ただいまの教育長報告に関しまして、御意見等ございましたらお願いします。

（特になし　との声あり）

委員長　特にないようですので、教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、報告第４号「臨時代理の報告について」は個人に関する情報が含まれています。よって、この案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第１０条第１項の規定により、各課等報告

（３）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし　との声あり）

委員長　御異議なしと認めます。報告第４号につきましては、非公開とし、各課等報告（３）の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第１３号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育課長　（流山市通学区域審議会委員の一部が人事異動により転出したことに伴い、残任期間の後任を委嘱する旨を説明）

委員長　本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員　委員の所属先がこの団体（独立行政法人都市再生機構）である理由はあるのですか。

教育長　都市開発や区画整理事業は、ＵＲが計画的に実施しているところです。通学区域を設定するに当たっては、現状だけを見て議論するのではなく、将来的な変化も考慮しなければなりません。その意味で、実務に当たられている方にも入っていただいて、より柔軟な通学区域の編成に資すると考えるものです。

委員　この法人は、主に都市の再開発を行う法人ですよね。開発に関して市と密接な議論をしていると思うので、特定の団体との親交が深いという印象にならない方がいいのではないかと思います。ですから、同じ団体からの委員を受け継ぐというのではなくて、経験が多く専門的な考え方があるということを中心にして委員を選定しているという考え方であれば、問題ないと思います。

学校教育課長　第１号選出（知識経験を有する者）の方々は、交通安全協会、各地区の社会福祉協議会等の方がいらっしゃいます。その中で、開発のイメージを持っている方に入っていただいた方が、より実効性のある通学区域の設定ができるのではないかと考えております。

委員　この法人は、小中学校併設校の建設を受託していますので、その法人の方が市の審議会の中にいるという点が気になりました。

学校教育課長　この地域はまだ開発途中なので、現在は住民も張り付いておりません。併設校の学校規模の設定や通学区域の線引き等について、まだ人が住んでいない地域の推計をするのは非常に難しいのです。この法人は、将来的にこれくらいの住民が居住するであろうという情報を持っていると思いますので、より具体的なビジョンについても示していただけるという点で必要な方だと認識しております。

委員　その意味では、提案理由をそういう理由にした方がいいのではないかと思いました。

委員長　現在、全体的には少子化の時代と言われる中で、特定の地域に関しては人口が増えることが予測されます。小山小学校が開校したときに、余裕を持った考え方が欠けていたような気がして、現在、教室が足りないという問題が生じています。併設校の通学区域についても、それを加味した区域にできるかどうか、先見の明を持って審議していただくような審議会にしていただけたらと思います。

　ほかに御意見はありますか。

（特になし　との声あり）

委員長　特にないようですので、議案第１３号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし　との声あり）

委員長　御異議なしと認めます。よって、議案第１３号は原案のとおり可決することに決しました。

　次に、報告第３号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長　（平成２４年４月１日付けの流山市教育委員会職員（管理職）の人事異動内申について臨時代理した旨を説明）

委員長　本件について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし　との声あり）

委員長	質問がないようですので、報告第３号は了承することに御異議ありませんか。
	（異議なし　との声あり）
委員長	御異議なしと認めます。よって、報告第３号は了承することに決しました。 次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	１　主催事業について ２　後援事業について ３　指定管理者主催事業について ４　市民総合体育館の建設について（模型を示して説明）
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館長	１　主催事業について ２　指定管理者主催事業について
委員長	次に、図書・博物館からお願いします。
図書・博物館長	１　主催事業について ２　後援事業について ３　指定管理者主催事業について ４　木の図書館の開館について
委員長	以上の各課等報告に関しまして、質疑等ありましたらお願いします。
委員	市民総合体育館についてですが、これだけの面積があるので太陽光発電設備は設置されるのですか。
生涯学習部長	太陽光のほか、雨水利用の設備も設置する予定です。
委員	いろいろな大会を開催する場合の施設の基準のようなものはあるのですか。
生涯学習課長	例えば、バレーボールだと高さが何メートル以上とか、バドミントンだと明

	るさが何ルクス以上という基準が定められておりますが、それに合わせて建設します。
委員	そうすると、様々な大会を誘致することもできるわけですね。
生涯学習課長	駅から近いという利便性もあることから、活用していきたいと考えています。
委員	客席数の基準はあるのですか。
生涯学習部長	大会を主催する団体が決めるものですが、この規模ならば県大会程度はできると考えています。
委員	完成した後の管理はどこが行うのでしょうか。どんな団体の大会に使ってもらう、あるいは使わせないとかは教育委員会が決めるのでしょうか。
生涯学習部長	現在の体育館は、指定管理者である流山市体育協会が管理しております。新しい体育館の管理については、現時点ではわかりません。競技については、あらゆるものに対応できると思います。使用の許可については、第一義的には指定管理者が決めるのですが、最終的には教育委員会が決定します。
委員	市民が利用することは問題ないのですが、このように設備の整った体育館ならば、いろいろな需要があると思うのです。しかも、地理的にも東京に近いですから、これをプラスに考えて活用していこうと考えるかどうか、整理が必要なのではないでしょうか。
委員	これだけの規模の施設ですから、相当なランニングコストがかかると思います。市民が使う以外のところで採算をとっていくことが必要だと思います。それによって、さらに次の施設の建設とか、よりいい施設に改修していくための資金になっていくので、幅広く使っていただけるようにした方がいいと思います。
委員	ランニングコストというのは、初期の設計で決まってくる部分が大きいものです。それを考えますと、ＰＦＩを活用すれば、維持管理費も考えた上で設計するという形になると思うのです。今回はＰＦＩは活用しないとのことですが、設計者、施工者、維持管理者は全て別の事業者ということになると思うの

です。なぜ、ＰＦＩにしなかったのか説明することができるのでしょうか。

生涯学習課長　　ＰＦＩを活用する場合、ＰＦＩ事業者が事業の採算についての計算をするのですが、この地域の区画整理事業の進捗状況との兼ね合いもあって、現状ではその計算がしにくい状況にあったため、ＰＦＩの活用は難しいものです。

委員　　ＰＦＩではなくても、維持管理と設備部分だけの提案もありうるのではないかと思うのですが。

生涯学習課長　　維持管理につきましては、体育館だけでいいのか、公園全体にすべきなのか、いろいろな議論がございますので、もう少し検討させていただきます。

委員　　初期投資が安くても、維持管理費が高くなることもあるわけです。例えばＥＳＣＯ事業は、設備設計と維持管理期間の投資みたいなものがセットで提案されるものです。そのような長期的な視野で見ていってほしいです。

委員　　体育館建設の資金の原資はどのようになっているのでしょうか。

生涯学習課長　　国庫補助金と起債により対応する予定です。

委員　　市の負担も大きいわけですね。起債分が利用料金で賄えるようになればいいと思うのですが。

生涯学習課長　　公共施設について利用料金で費用を賄うというのは難しいのが現状ですが、できるだけ効率的に実施したいと思います。

委員長　　体育館を建設する土地は、元々陸上競技場の土地でしたが、公認が取れないコースということでサッカー場に変更した経緯があります。駐車場が１６４台分となっていますが、このスペースで果たして足りるのかどうか。確かに、流山セントラルパーク駅に近いということはありますが、お弁当を持ってくる家族もいると思うので、２階建てあるいは３階建てにして市民がアクセスしやすい環境を整備してほしいです。それと現在の体育館は今後どうするのでしょうか。

生涯学習課長　　新しい体育館が完成すれば、現在の体育館は取り壊すことになります。

生涯学習部長	現在の体育館の跡地は多目的広場になるかと思います。駐車場につきましては、噴水の近くまで広げることによって、もう少しスペースを確保することを考えております。
委員長	敷地面積にもよりますが、市内に公認の陸上競技場がないことを考えますと、市のシンボル的なスポーツの場を設けることについても御検討いただければと思います。
生涯学習部長	サッカー場については市内数か所のスポーツフィールドに特化していくこととし、陸上競技場については将来的な課題としております。
委員	駐車場のお話を聞いて思ったのですが、需要予測が立たないのに駐車場や多目的スポーツ施設の面積を設定されたのでしょうか。
生涯学習課長	規模については、各競技の団体のお話を伺いながら設定したものです。
生涯学習部長	大きなイベントを開く場合には、仮に駐車場を３００台分確保したとしても足りなくなると思いますので、公共交通機関の利用を呼びかけるとか、近隣の有料駐車場を使っていただくことになると思います。
委員	以前、ルーキーズの撮影がありましたが、そのような撮影の場所に使われるような魅力的な施設になるといいと思います。
委員長	そのほかにございますか。
委員	公民館で金環食の観察会をするということですが、子どもたちの目の事故が懸念されますし、今回は早朝ということで、見に行く途中で事故に遭ったりすることにも注意しなければならないと思うので、御指導をお願いします。
学校教育課長	本日の午後に教頭会があります。金環食の時間が子どもたちの登校時間に当たりますので、交通事故等に遭うことがないよう、十分に指導を確認したいと思います。それと、せっかくの機会ですので、教育委員会としても観察用のフィルムを用意して各学校に配布する予定です。事故が起きないように注意しながら子どもたちとともに世紀の天体ショーを楽しみたいと思います。
公民館長	公民館でも日食グラスを用意している方のみが観察会に参加できるという

	ことで、募集しております。
委員長	ほかに何かございますか。
	（特になし　との声あり）
委員長	今、交通事故等のお話がありましたが、先日も京都で大きな事故がありましたので、十分に注意していただきたいです。それと、金環食の時間が午前７時３０分頃ということで、他県のある学校では登校の時間を遅らせて、家庭で観察してもらうというところと、逆に早く登校してもらってみんなで一緒に観察しようというところがあるようです。一生に一度の天体ショーですから、大きな教育になると思いますので、御検討いただけたらと思います。
学校教育課長	子どもたちの発達段階を考えますと、小学校の低学年と中学生とでは観察のあり方も異なると思います。そのあたりも具体的に学校に呼びかけて、積極的に理科の授業にカウントして有意義な観察になるように指導していきたいと思います。
委員	図書館についてですが、流山市の図書館では目の不自由な方に対して音声で読むサービスは行っているのでしょうか。
図書・博物館長	森の図書館では行っておりますが、木の図書館では今のところその予定はありません。
委員	点字が読める方は長く経験されている方なのですが、高齢になってから目が見えにくくなって読むのが難しいけれども読書に興味があるという方もいると思うのです。深夜のラジオ番組で、名作の朗読をしているものがあるのですが、非常に聴取率が高いようです。そういうサービスを是非考えていただきたいですし、森の図書館で行っているサービスの利用者が少ないというのも、もう少しＰＲした方がいいと思います。
委員長	ほかに御意見はございますか。
	（特になし　との声あり）
委員長	特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまし

	て、先ほど非公開と決定しました報告第４号の議事に入ります。
	（傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始）
	報告第４号「臨時代理の報告について」 教育総務課長の説明後、審議に入り、了承された。
	（非公開案件終了）
委員長	以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他審議することがございましたらお願いします。
教育総務課長	小中学校の除染スケジュールについて御説明いたします。八木中学校及び八木南小学校の２校につきましては、平成２３年度に除染を終えたところです。平成２４年度に残りの２１校について実施するということで、現在、業者への発注手続に入っております。６月から８月末までに全校の除染を終了する計画です。６月から７月にかけて、屋根や屋上の清掃及び側溝、舗装部分の洗浄等を行い、７月中旬から３，４週間をかけて校庭の除染を行う予定です。発注については、小中学校だけで発注するのではなく、保育所等の子どもたちが活動する施設を含めてグループ分けをして行います。現在のところ、５月末に業者が決定する予定です。
委員長	それでは、次回の教育委員会議について事務局からお願いします。
教育総務課長	次回の教育委員会議は、５月３１日（木）午前９時３０分から委員会室で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。
	（次回の日程協議）
委員長	次回の教育委員会議は、５月３１日（木）午前９時３０分から委員会室で開催することとします。以上で、平成２４年流山市教育委員会議第４回定例会を終了します。

（閉会　午前１１時１５分）